

■現地案内図

〒372-002 群馬県伊勢崎市上諏訪町 1225-23



【交通のご案内】

- 両毛線伊勢崎駅からバスで15分、降車後5分  
または徒歩で30分
- 北関東自動車道「伊勢崎IC」より車で約5分

**入居者随時募集中**  
体験入居  
できます

1泊1,100円(税込)、別途食事代  
詳しくは、施設担当者まで  
お気軽にお問合せ下さい。

■施設概要■

●施設名称/あんしんホーム伊勢崎●所在地/群馬県伊勢崎市上諏訪町 1225-23  
●敷地面積/ 871.76㎡●延床面積/ 986.32㎡●構造/ 鉄骨造2階建て●土地・建物の権利関係/ 事業主体非所有●類型/ サービス付き高齢者向け住宅(デイサービス併設)●ご利用時の要件/ 60歳以上の方または要介護認定を受けている方●総戸数/ 27室●専用個室の区分/ 全室個室●居室専用面積/ 18.00㎡●開設年月日/ 平成20年12月1日●共益費の使途/ 共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人員費及び事務費ならびに各種相談に要する費用、水道光熱費※個人にかかる費用(おむつ代、日用品費、新聞雑誌購読費、理美容費、受診時の医療費等)は、別途個別に実費負担になります。

■敷金・入居一時金 ■月額利用料

**0** 円 **135,510** 円(税込)

■その他、ご契約時に設備利用料として55,000円(税込)をお支払いいただきますと、備え付けの介護用ベッドとカーテンを契約期間中、ご利用いただくことができます。

【月額費用の内訳】  
■家賃相当額 45,000円  
■共益費 19,800円(税込)  
■サービス提供費用 13,200円(税込)  
■食費 57,510円(税込)  
※食費は1日1,917円(税込)、30日/月の場合です。月日数により異なります。  
※その他、介護保険の在宅サービスをご利用になる場合ご利用料金の一部自己負担が必要です。



**あんしんホーム伊勢崎**

〒372-002 群馬県伊勢崎市上諏訪町 1225-23

TEL: 0270-40-5586 / FAX: 0270-40-7233



【事業主体】株式会社 ヴァティー

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-4 銀泉西新橋ビル 8階

TEL: 03-6457-9801 / FAX: 03-6457-9802



サービス付き高齢者向け住宅

**あんしんホーム伊勢崎**





※写真はすべてイメージです。実際とは異なります。

安心の生活援助サービスと  
低価格・信頼の住まいで心やすらぐ日々。

■料金表

●敷金・入居金 **0**円

●月額利用料 ※食費30日/月の場合

**135,510**円(税込)

内訳	家賃相当額	共益費(税込)	サービス提供費(税込)	食費(税込)
	45,000円	19,800円	13,200円	57,510円

※食費は一日1,917円(税込)。月日数により異なります。  
※その他、介護保険の在宅サービスをご利用になる場合は、ご利用料金の一部自己負担が必要です。

●その他

設備利用料として55,000円(税込)をご契約時にお支払いいただきますと、契約期間中備え付けの介護用ベッド・カーテン等をご利用いただくことができます。

■医療体制

**協力医療機関と提携しているので定期的な往診や緊急時の対応など医療面でのサポートも万全です。**

■診療科目：内科・歯科等



24時間 安心サポートサービス付

- キーピングサービス  
お小遣い等現金の管理  
(ご本人様、またはご家族様の了承が必要です)
- 代理オーダーサービス  
タクシー、クリーニング、訪問美容・理容、宅配等の手配
- 夜間巡回サービス  
ヘルパースタッフによる定期的な安全確認  
(ご本人様、またはご家族様の了承が必要です)
- フロントサービス  
訪問者、外出・帰宅時の管理、郵便物・宅配等の受取、電話取次ぎ等
- 緊急時の対応  
24時間緊急時のご家族への連絡、救急車の手配
- その他  
ケアプランのご相談等承ります



■設備紹介

■居室設備：スプリンクラー、緊急通報装置、冷暖房、収納設備、トイレ(ウォシュレット付)、洗面(湯・水)、照明、TV受信、一部ミニキッチン付

■共用設備：スプリンクラー、非常灯、誘導灯、火災通報装置、冷暖房、換気、消火器、緊急通報装置、EV、共用キッチン、食堂・居間、洗濯室、脱衣室、浴室、介護浴室 等

■平面図



※平面図と現況が異なる場合には、現況を優先となります。

■ご入居までの流れとお手続き

- 1 ご相談・面談(ご本人様) あんしんホームでの生活援助サービスや費用等の概要を説明いたします。
- 2 診断書類のご依頼 入居申込に必要な「**診療情報提供書**」の記入を「かかりつけ医」又は「担当医」へご依頼下さい。
- 3 入居判定 施設での共同生活が可能かを検討させていただきます。
- 4 入居契約 契約書が締結され、入居日の調整を行います。

ご入居を検討されている方は、お気軽にお問合せ・ご見学ください。